

32 成長産業化のための政策シーズの構築

【468（586）百万円】

対策のポイント

農林漁業の成長産業化に必要な政策シーズを構築するため、市場ニーズに即した新商品の創出、海外における知的財産の侵害対策、種苗生産基盤の強化、植物新品種の保護等を支援します。

<背景／課題>

- ・農林漁業の成長産業化を図るためには、地域の農林水産物や資源を活用した革新的な新事業の創出、6次産業化、農商工連携等の取組の推進に必要な各種施策の共通基盤となる政策シーズを構築することが必要です。

政策目標

農林漁業の成長産業化に必要な政策シーズ構築による6次産業化の市場規模拡大への貢献
(約1兆円(22年度)→3兆円(27年度)→10兆円(32年度))

<主な内容>

1. 緑と水の環境技術革命プロジェクト事業 266（361）百万円

食料産業分野におけるイノベーションの創出を促進するため、農林漁業者や異業種・異業態の事業者間の連携による市場ニーズに即した新商品等の創出を支援するほか、機能性成分を活用した商品化やAI（アグリインフォマティクス）システムの実用化を支援します。

〔委託費、補助率：定額、2／3以内、1／2以内〕
委託先、事業実施主体：民間団体等

2. 知的財産の総合的活用の推進 152（128）百万円

農林水産物・食品の知的財産の発掘・活用等による新事業創出、知的財産マネジメントの普及やその能力を持った人材の育成、地理的表示を活用した付加価値向上への取組、知的財産を活用した地域活性化の新たなビジネスモデルの構築、海外における知的財産の侵害対策強化等の取組を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
事業実施主体：民間団体等

3. 植物新品種の育成者権保護及び種苗生産基盤等の強化・活用事業〔新規〕 18（一）百万円

植物新品種の保護強化・活用促進を図り、産学官連携による「強み」のある産地形成を促進するため、種苗輸出大国オランダの業界団体（プランタム）の取組をモデルに、種苗産業の共通課題の解決を可能とする体制の構築に向けて必要な環境整備等を推進します。

〔委託費、補助率：1／2以内〕
委託先、事業実施主体：民間団体等

4. 東アジアにおける植物品種の保護強化・活用促進委託事業

32（45）百万円

東アジア各国の品種保護制度の整備・充実を支援し、その国際調和を図るため、各国の政策決定者による「東アジア植物品種保護フォーラム」の会合を開催するとともに、植物新品種の審査基準の作成などに関する協力活動を実施します。

〔委託費〕
委託先：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局新事業創出課（03-6738-6169）]